

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領はみんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業にかかる業務の受託予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために定める。

2. 業務の概要

(1) 業務の名称

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業

(2) 業務の内容

「令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業委託仕様書」
(以下「仕様書」という。)による。

(3) 予定上限額

13,000,000円(消費税および地方消費税を含む。)

(4) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

3. 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しないものであること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

【営業種目】

次の種目が、希望営業種目に登録されていること。

大分類:「役務」 中分類:「イベント」または「広告」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかる手続きに間に合わないことがある。

- ・滋賀県物品・役務電子調達システム
- ・滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL077-528-4314

4. 公募型プロポーザル説明会の日時および場所

日時: 令和8年3月23日(月曜日)14:00~15:00

場所: 滋賀県大津合同庁舎3階入札室(大津市松本1丁目2-1)

参加予定者は(様式3)「説明会出席申込書」を令和8年3月19日(木曜日)12時までにFAXにより送付すること。

なお、本説明会への出席は本プロポーザルへの参加要件ではない。

また、出席申込がない場合は、説明会を開催しない。

5. 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の(1)~(3)の書類(以下、企画提案書等という)を作成し、提出すること。なお、1者につき1提案とする。

- (1) 公募型プロポーザル応募申込書 1部
別添(様式1)により提出すること。

また、社会政策推進に配慮した入札等実施要領「第2 評価の対象とする社会政策」における社会政策面での取組について、登録や認証を受けている事業者の場合、以下の関係資料各1部を提出すること。

- ①「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（滋賀県発行）の写し
- ②次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
- ③高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- ④障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- ⑤障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書
- ⑥「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書（滋賀県発行）の写し
- ⑦障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
- ⑧「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知（滋賀県発行）の写し
- ⑨女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
- ⑩「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、アについては、審査登録機関の証明書の写しを、ア以外については、認証、登録証の写し
 - ア 国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証
 - イ 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録
 - ウ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 業務全体の企画提案書

- ① 企画提案書の形式は、A4サイズ（縦書き・横書きは不問）とする。
- ② 企画提案書の頁数は、記載項目内容を含めて10頁以内とする（表紙除く）。
- ③ 企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう解りやすく表現すること。
- ④ 企画提案書には、次の内容を記載すること。
 - ア 企画内容の骨子
 - イ 具体的な内容（以下の内容を盛り込むこと。）
 - a 仕様書2(1)②に記載のある優良・規範となる事業者（講師）として想定される事業者概ね5者の候補。
 - b 仕様書2(2)③に記載のある伴走支援の具体的な内容（伴走支援の考え方、伴走体制、伴走期間、伴走者の経歴等）。
 - c 仕様書2(2)④に記載のある新たな取組として想定される概ね5企画の具体例。
 - d 仕様書2(3)②に記載のある企画発表会の情報発信および事業全体を通しての情報発信の具体的な方法。
 - e 仕様書2(4)③に記載のある新たな取組の自走化に向けた仕組みの具体例。
 - f その他事業全体を通して工夫する点
 - ウ 事業実施スケジュール
 - エ 業務執行体制
 - オ 類似業務の取組実績（有る場合のみ記載）

カ その他（目的を達成するために必要と考えられる事項）

(3) 経費見積書

概算価格には、仕様書に掲げる業務について、業務着手から報告書提出まで全てに要する経費とその内訳金額を明記すること。消費税および地方消費税を記載し、その税額を明示すること。

(4) 提出部数

企画提案書および経費見積書の提出部数は、正本1部、副本6部とする。正本には、事業者名、所在地住所、代表者職・氏名を記載し、代表者印を押印すること。

なお、副本6部には、審査の公正を期すため、会社名、住所、ロゴマークなど参加者を特定できる表示をしないこと。なお、業務実施に係る体制図には、参加者を「当社」と記載すること。

6. 企画提案書等に関する質問、回答

(1) 質問受付期限

令和8年3月25日（水曜日）12時まで受け付ける。

(2) 質問方法

別添（様式2）の「質問票」によりFAXのみで受け付ける。電話または口頭による質問は受け付けない。

(3) 質問に対する回答

説明会での質疑応答も含め、各事業者からの質問を全てまとめて、質問票を提出した全事業者あてに令和8年3月27日（金曜日）をめぐりにFAXで回答するとともに、滋賀県ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/>）に掲載する。

7. 企画提案書等の提出期限

令和8年4月6日（月曜日）17時までに下記の12. に示す問い合わせ先まで持参または郵送すること。

・持参の場合は、土・日・祝日を除く、9時から17時までとする。

・郵送の場合は4月6日（月曜日）（17時必着）までとし、簡易書留郵便等（差出、受領の記録が残る取り扱い）により郵送すること。また、企画提案書を郵送した旨を必ず電話で連絡すること。

8. 審査

(1) 審査方法

提出のあった企画提案書等について、書類審査およびプレゼンテーション審査において、当課が設定した基準に基づいて公平かつ厳正に審査を実施し、契約予定者を1者選定する。

ア. 書類審査

提出されたすべての提案について、3. に掲げる参加資格について確認を行うとともに、5. に掲げる提出書類の規定への適合について審査を行い、提出を求めたものが全て指示どおり揃っていない場合は、これを提出した事業者をプレゼンテーション審査会への参加候補から除外する。

イ. プレゼンテーション審査

(7) 設置、日時および場所（予定）について

設 置：当課および関係課の審査委員5名をもって設置する。

日時（予定）：令和8年4月9日（木曜日）

場所（予定）：滋賀県庁会議室

(イ) 審査基準

各審査委員は、下記項目①～⑤について、「5・3・1」の3段階の絶対評価で点数をつける（5：優れている、3：良い、1：可）。⑥については10点を満点とし、次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。なお、算定した評価点に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

予定価格の80%未満 …評価点の満点

予定価格の80%以上85%未満…評価点の満点の80%の点

予定価格の85%以上90%未満…評価点の満点の60%の点

予定価格の90%以上95%未満…評価点の満点の40%の点

予定価格の95%以上 …評価点の満点の10%の点

なお、①、⑤は評価点を3倍、②～④は4倍の重みづけを行う。

下表加点項目⑦～⑪については、企画提案書等の提出期限の日において、審査内容を満たし、その確認書類が提出されている場合は各項目について1点を、加点項目⑫の審査内容を満たす場合は2点を各審査委員の合計点数に加点する。

審査委員の採点および加点項目⑦～⑫の加点分を集計し、獲得点数の最も高い者を契約予定者として選定する。ただし、審査委員の平均採点が50点未満の場合は、契約予定者とししない。

なお、集計が同点の場合は、委員長の審査結果が上位の者を上位とする。

【審査項目】

項目	審査の視点	配点
企画内容	① 仕様書2(1)に記載のある優良・規範となる事業者（講師）の候補は、事業の目的を達成するうえで適切か。	15
	② 仕様書2(2)に記載のある伴走支援の内容は事業者の協働を促し、「消費者へ伝える力」の向上につながるものとなっているか。	20
	③ 仕様書2(2)に記載のある新たな取組の企画想定は事業者の協働と発信力の強化という事業目的を的確に捉えたものであるか。	20
	④ 仕様書2(3)に記載のある企画発表会の情報発信および事業全体を通しての情報発信が効果的なものとなっているか。	20
	⑤ 仕様書2(4)に記載のある新たな取組の自走化に向けた仕組みの内容は自走化につながる効果的なものとなっているか。	15
価格妥当性	⑥ 合理的で経費削減を意識した見積価格であるか。	10
	合計	100

【加点項目】

項目	内容	配点
社会政策推進	⑦ 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
	⑧ 高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1

	<p>⑨ 障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。</p> <p>ア 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか、</p> <p>イ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。</p> <p>ウ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。</p> <p>エ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。</p>	1
	<p>⑩ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。</p>	1
	<p>⑪ 「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。</p> <p>ア 国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証</p> <p>イ 一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録</p> <p>ウ 特定非営利活動法人 KES 環境機構の実施する KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録</p> <p>エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証</p>	1
県内事業者の優先	⑫ 滋賀県内に本店を有する事業者	2
合計		7

(2) 審査結果

書類審査およびプレゼンテーション審査会での審査結果は、企画提案書の提出のあった事業者全員に文書で通知する。

(3) その他

審査会で契約締結交渉の相手方に選定されなかった提案者は、通知を受けた日から起算して5日以内に書面（任意の様式）により、「12. 問い合わせ先」に対して不採用の理由についての説明を求めることができる。

説明を求める書面を受け取った日から起算して5日以内に当該説明を求めた提案者に対して書面により回答する。

9. 契約相手方の決定

審査会で選定された提案者は、企画提案書等の内容について、当課と詳細な内容について協議を行い、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の制限の範囲内であれば、契約の相手方として決定する。なお、協議が整わない場合は、次点として選定された者と同様の手続きを行うこととする。

10. 無効

次の各号に該当した場合は、無効となるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 企画提案書等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合

- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11. その他

- (1) 本事業は、地域未来交付金の採択の状況により、延期または中止する場合がある。
- (2) 提出された書類については、追加・削除等は認めない。
- (3) 企画提案書等、提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、必要な要件をすべて満たしていない場合は失格となる場合がある。
- (4) 提出されたすべての書類は返却しない。ただし、この公募型プロポーザルにかかる審査以外に利用することはない。
- (5) 公募型プロポーザル参加にかかる報酬はない。公募型プロポーザルに要する経費は全て各事業者負担とする。
- (6) 企画を採用した場合でも、双方の協議の上、その内容を変更することがある。
- (7) 本業務を実施するにあたっては、必要な関係法令を遵守するものとする。
- (8) 本業務の遂行上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (9) 受託者は、委託者から業務途中の報告を求められた場合は、速やかに監督職員に報告を行うものとする。
- (10) 本業務を遂行する上で、疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。
- (11) 委託料の支払は、原則精算払いとするが、受託者の請求により特に必要と認められる場合は、前金払をすることができる。

12. 問い合わせ先

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課 食のブランド推進室

担当：竹上（たけがみ）、福本（ふくもと）

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL:077-528-3891 FAX:077-528-4882

(様式1)

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業
公募型プロポーザル応募申込書

年 月 日

(宛先)
滋賀県知事

所在地
事業所名
代表者名 印

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業にかかる公募型プロポーザルについて、応募申込書を提出します。

なお、滋賀県が公募型プロポーザル公告（令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業）に示した参加資格については、すべて満たしており（満たす予定であり）、下記の者を連絡調整者として設置します。

記

1 連絡調整者

所属 _____
役職名 _____
氏名 _____
TEL _____
FAX _____
E-mail _____

- 2 その他（下記に該当する場合は、（ ）内に○を記載し、①は登録書の写し等、②は労使協定または就業規則の該当箇所の写し、③は報告業務がある事業者は障害者雇用状況報告書の写し、報告義務のない場合は申立書、④は認証書または認定書の写し、⑤は証明・認証・登録書の写しを添付してください）

() ①「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。
() ②高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。
() ③障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ア 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか、 イ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ウ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 エ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。
() ④「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。
() ⑤「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ア 国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 イ 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ウ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

締め切り 令和8年4月6日（月）17時必着

(様式2)

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業にかかる質問票

所在地 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

(担当者) 所属

職・氏名

連絡先 TEL :

FAX :

- * 箇条書きで、簡潔に記載すること。
- * 締切り 令和8年3月25日(水) 12時 FAX : 077-528-4882
- * お手数をおかけしますが、質問票を送信後にその旨、電話で連絡ください。TEL : 077-528-3891

(様式3)

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業
説明会出席申込書

事業所名 _____

担当者名 _____

令和8年度みんなで伝える滋賀食材！つながり育む魅力創造強化事業にかかる公募型プロポーザル説明会について、下記のとおり出席を申込みます。

記

予定人数 _____ 人

あて先 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課 食のブランド推進室 FAX : 077-528-4882
締め切り 令和8年3月19日(木) 12時